

須坂市教育委員会 2 月定例会 会議録

1 日 時 2024年2月26日（月）午後 2 時00分 ～午後 3 時30分

2 場 所 生涯学習センター

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	山下美知子
教育委員	村石 忍

4 説明のため出席した職員

学校教育課長	中村 健司
子ども課長	永井 隆広
人権同和教育課長	土屋 昌詔
学校給食センター所長	牧 俊彦
文化スポーツ課長補佐	荒井 裕清
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	山本 雅代
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

- 議案第4号 須坂市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
議案第5号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第6号 須坂市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱について
議案第7号 須坂市ファミリー・サポート・センター利用支援補助金交付要綱の制定について
議案第8号 須坂市美術館等文化施設条例の一部を改正する条例について
議案第9号 須坂市旧小田切家住宅条例の一部を改正する条例について
議案第10号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について
議案第11号 須坂市須坂伝統的建造物群保存地区保存活用計画の一部改正について
議案第12号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第13号 2024年度使用 一般図書等（追加分）の採択について
議案第14号 2024年3月末で退職予定の会計年度任用職員について
議案第15号 部活動地域移行運営組織について

3 協議

- (1) 前回の「教育の窓」を受けて

4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
(2) 行事共催等承認の報告について
(3) 須坂市小中学校プールのあり方の提言について
(4) 3月補正予算（案）の概要について
(5) 2024年度当初予算（案）の概要について
(6) 個人情報開示制度運用状況
(7) その他

5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
(3) 2024年度入学式の出席者予定（案）について
(4) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・管理技術員が脚立から落下する事案があった。
- ・児童生徒の長期欠席について、昨年度に比較して小学校が増えている。
- ・不登校については小学校5、6年生と中学校2年生が多い。
- ・不登校の経年変化については、小学校が右肩上がりに増加している。
- ・前期選抜の結果について、前期受験率は男女ほぼ同数で38%くらい。合格率については受験した生徒の男子65%、女子75%ほどが合格。

2 議題

議案第4号 須坂市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第5号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

議案第6号 須坂市子どもの居場所づくり支援事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

議案第7号 須坂市ファミリー・サポート・センター利用支援補助金交付要綱の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

議案第8号 須坂市美術館等文化施設条例の一部を改正する条例について

議案第9号 須坂市旧小田切家住宅条例の一部を改正する条例について

議案第10号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

議案第11号 須坂市須坂伝統的建造物群保存地区保存活用計画の一部改正について

教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

議案第12号 須坂市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

議案第13号 2024年度使用 一般図書等（追加分）の採択について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第14号 2024年3月末で退職予定の会計年度任用職員について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第15号 部活動地域移行運営組織について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

委員：

中学校からスポーツを始めたい生徒について、今までやってきた生徒との力量の差を埋めるための方法などは考えてほしい。

委員：

（委員の発言を受けて）競技に対して技術を磨き勝つことに意欲を持つ生徒と、楽しんで仲間づくりをして居場所にしたい生徒とに分かれるが、地域移行をした際に部活動はどちらの生徒も受け入れられる場所にしてほしい。

委員：

地域移行の話が文科省から出たとき、生涯学習につながるようなクラブ、技能を地域で見えていくという文言があったが、いつのまにか小学校だけ、中学校だけになってしまったと感じている。

また、専門的な競技を地域でやったときに指導者はどうなるのか。一つの競技をやったときに勝利が優先になると楽しみとしてやりたい子どもがはじかれてしまう。指導者が複数いれば対応できるのではないか。

一つの競技にこだわらず多くの競技をやりたい子どもにも対応できるようにしてほしい。

委員：

部活に入ろうとする子は自分がアスリートになりたい子、楽しみたい子、いろいろの子がいる。指導するインストラクターの数をある程度確保しないとその願いがかなえられないのではないか。大会中心の選手の養成所のようにになってしまう。

学校の先生は部活動にあまり関わらないのか。

学校教育課長：

地域移行の目的が部活動から切り離して指導してもらうことなので、基本的に関わらない。中にはやりたいという先生がいると思うので、学校業務ではなく個人として兼業で関わってもらうことになる。

委員：

スポーツは指導員が集まりやすいと思うが、文化部は集まらないのではないかという不安はある。吹奏楽部などは音楽の先生に頼らざるを得ない状況が起きるのではないか。

教育長：

今言われた意見は非常に重要。勝つ・負けるという勝負の世界と教育の世界とのずれがある。これからの子どもを育てていくとき、どういう力をつけてほしいのかを見定めておかないとぶれていく。

楽しむということは、子どもたちの移ろう心理だったり、いろいろなものを試して自分の好きなことを探したいという気持ちであったりする。文化部にしても、古典芸能からダンスまで非常に幅広い。大きな文化部としてのサークルを作り、そこにいろいろな指導者がおり、いろいろな体験をできるということもできるようになればいいのではないか。

子どもたちのアンケートを見ても、勝ちたい・強くなりたい子と楽しみたい・生活の中に楽しみとしてスポーツや文化を取り入れたい子と二分される。その子どもの人生に対するアプローチを考える一つの手段となる。

指導者が何を目指すかは重要。最終的には子どもたちをどういう姿にしていきたいのかの話をしっかりすることが必要。

その運営者が須坂市教育委員会だということで、指導者を含めたいろいろな人と目指す方向を揃えることが重要。

3 協議

(1) 前回の「教育の窓」を受けて

前回の松木指導主事の発表について教育長が意見を聴いた。

委員：

非認知能力の育成に関して。非認知能力は学校現場でどのように評価されてきたのか。

指導主事：

非認知能力の評価をどういう形でしていくかという、数値では測れない。成長の過程の中であらわれてくるもの。日々子どもたちの行動を見ながら、できた・できないではなく成長の中で見ていくもの。

指導主事：

能力の評価をすることは本当にできるのか、という問い。ペーパーテストなどで学力の一断片を見ることはできるが、能力については一つ一つ積み重ねて、できることや課題を長期的に見ていくもの。長い時間をかけて、学級担任が子どもを見る力が必要。

教育長：

高校入試や大学入試の中身も、思考力、判断力、表現力が増えている。知識偏重の教育から脱していく必要がある。

委員：

昔は相対評価だったが、今は個人個人について行動について通知表などで評価する。数値で見ることは一番楽な方法。目の前の子どもが今後どのくらい伸びるのか、力があるのかということを数値で評価するしかない現状は間違っているという感覚はどの組織にもあるのではないか。

幼稚園・保育園から小学校に行くとき、「勉強しなきゃ」「静かにしなきゃ」という教育をすることも本当なのかと感じる。

教育長：

保育園の子どもたちを見ていると思うのが、遊びに夢中になっている姿が学びの原点だということ。主体性を持って熱中する気持ちを見守る保育士の存在は非常に重要。年齢が上がっていてもそれができる環境が作れないかを考えたい。

委員：

いい子でいるためにおとなしく、迷惑をかけず、先生の言う通りにする状態や、教えられたことを守ることについて。子どもたちが「本当にそれでいいのか？」と考える瞬間がチャンス。自分の意思を通さず周りに流されることを良しとする風潮が社会にはある。自由である、気楽であるという社会があればいいと感じる。その子の性格がみられるような評価があればいいと思う。

委員：

大人も子どももみんな一人ひとり違う。片付けが早くできる子とゆっくりの子がいる。ゆっくりの子を否定しない気持ちを育てていきたい。それぞれのペースがあるということを子どものころから自然に認められる環境があってほしい。

須坂支援学校と須坂小学校が同じ校舎にあり、運動会も合同。それぞれを認め合える環境があることは素晴らしい。ここまでにかけた時間はあるが、認め合える環境をゴールとして、もう少し柔らかな社会であってほしい。

教育長：

共生社会の担い手を育むなかで、幼児教育にしろ、特別支援教育にしろ、一人ひとりの違いを認め合い柔らかな社会にしたい。これからずっと続く課題である。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

(2) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・後援事業 9 件。
- ・新規事業として「朝日新聞『EduA』新聞活用講座」があった。

(3) 須坂市小中学校プールのあり方の提言について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(4) 3月補正予算（案）の概要について

教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(5) 2024年度当初予算（案）の概要について
教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(6) 個人情報開示制度運用状況
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(7) その他
なし。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について
教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 2024年度入学式の出席者予定（案）について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(4) その他
なし。

教育長が閉会を宣した。